

老朽危険空き家などの除却費用の一部を補助

対次の全てに該当するもの
●市内にある空き家などのうち、戸建住宅 ●腐朽か破損の程度が基準以上 ●道路への影響が大きい ●空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第3項に規定する命令を受けていない

補助額 除却工事費の3分の1か標準除却費×延べ面積×8/10のいずれか低い額(上限50万円)

申 建築指導課へ事前協議の上、所定の申込書で、5月29日(金)までに。申込書、募集案内は、市HP、同課、区建築課で。抽選18件程度。申込期間で予算枠に達しない場合は6月1日(月)以降、先着順
問 ☎504-2288、☎504-2529

吹き付けアスベスト除去費などの補助

対市内の建物
補助額 ①分析調査:費用全額(上限25万円)、②除去などの工事:費用の2分の1(上限100万円)

申 建築指導課へ事前協議の上、所定の申込書で、5月29日(金)までに。申込書、募集案内は、市HP、同課、区建築課で。抽選①②各3件程度。申込期間で予算枠に達しない場合は、6月1日(月)以降、先着順
問 ☎504-2288、☎504-2529

ブロック塀などの撤去費用の一部を補助

対道路に面し、道路面から高さ1.5m以上のブロック塀など
補助額 撤去費用の3分の2(上限15万円)

申 建築指導課へ事前協議の上、所定の申請書で、来年1月29日(金)までに。申請書などは、市HP、同課、区建築課で。予算の範囲内で先着順
問 ☎504-2288、☎504-2529

人権擁護委員の日の特設相談所の開設

毎年6月1日は人権擁護委員の日です。当日は、各区役所に特設人権相談所を設けます。毎日の生活の中で、偏見や差別、いじめなど人権のことで悩んでいる人は、ご相談ください。
日 6月1日(月)10:00~16:00
問 広島法務局人権擁護部(☎228-5790、☎228-8087)

人権問題に関する相談窓口

● 広島法務局人権相談所
法務局内にある常設相談所で、面談か電話で相談に応じます。
【所在地】中区上八丁堀6-30
【相談電話】☎0570-003-110(ナビダイヤル・通話料要)
【時間】平日8:30~17:15

民間建築物の耐震診断費用の一部補助

対昭和56年5月以前着工の、多数の人が利用する民間建築物で、学校、幼稚園、保育所、福祉施設、病院など
※条件など詳しくは、募集案内で

申 所定の申込書で、5月29日(金)までに、建築指導課へ。申込書、募集案内は、市HP、同課、区建築課で。抽選1件程度。申込期間で予算枠に達しない場合は、6月1日(月)以降、先着順
問 ☎504-2288、☎504-2529

土砂災害特別警戒区域内の建物の区域外への移転や外壁補強費用の一部を補助

①区域外への移転の補助
対次の全てに該当するもの

- 土砂災害特別警戒区域、災害危険区域、崖認定適用区域のいずれかの区域にあること
●区域に指定される前から建てられている住宅
●土砂災害に対して安全性のない既存住宅で除却するもの

補助額 除却費:上限200万円。移転費など:上限97万5000円。移転先住宅の建設、購入費や改修費(借入金利子相当額のみ):上限421万円

②外壁補強などへの補助
対次の全てに該当するもの

- 土砂災害特別警戒区域にある住宅や居室のある建物
●土砂災害に対して安全な構造となる改修や塀の設置

補助額 改修工事費の23%以内(上限77万2000円)
申 建築指導課へ事前協議の上、所定の申込書で、5月29日(金)までに。申込書、募集案内は、市HP、同課、区建築課で。抽選①②各1件程度。申込期間で予算枠に達しない場合は、6月1日(月)以降、先着順。詳しくはお問い合わせを
問 ☎504-2288、☎504-2529

住まいのアドバイザー派遣

対住宅のリフォームについて専門家の助言を希望する人
内 専門家が自宅を訪問し、相談に応じて助言
申 所定の申込書で、来年1月29日(金)までに、住宅政策課へ。申込書、募集案内は、市HP、同課、区役所などで。先着15件
問 ☎504-2292、☎504-2308

● インターネット人権相談受付窓口(24時間受け付け)
LINEじんけん相談
【時間】平日8:30~17:15
● その他の相談窓口
案内は市HPで

お知らせ

広島城遊覧船の料金変更

5月31日(日)までは、特別便料金で運航します。

内 広島城のお堀を巡りながら、歴史と文化を感じる遊覧(20分)

¥ 大人1,300円、中学生以下600円(特別便料金)

問 広島城アソシエイツ(☎221-7512、9:30~17:30、☎221-7519)

広島城二の丸復元建物の閉館時間とミュージアムショップの移転

9月30日(水)までの閉館時間は17:30です。(最終入館17:00)また、天守内のミュージアムショップが二の丸に移転しました。広島城に関する図録や御城印などを販売しています。

問 広島城アソシエイツ(☎221-7512、9:30~17:30、☎221-7519)

看護職員など再就業の無料相談

対 保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者で未就業者
※資格のない人も相談可

Table with 3 columns: 場所, 開催日, 時間. Lists various locations and dates for free consultation.

問 県看護協会(☎293-9786、☎295-6749)

「経済センサス-活動調査」にご協力を

全国全ての事業所・企業を対象に、6月1日を調査期日とした調査を実施します。5月中旬から調査員証を持った調査員が訪問しますので、ご協力ください。インターネットでの回答がお勧めです。

問 政策企画課(☎504-2012、☎504-2029)、各区区政調整課(☎は69左)

Table with 4 columns: 区, 電話, 区, 電話. Lists phone numbers for various districts.

在宅高齢者訪問事業

民生委員・児童委員は、高齢者の孤独・孤立を防止するため、日頃から高齢者を見守り、安否確認をしています。今年度は75歳以上のみの高齢者世帯を訪問することを基本とし、困り事がないかなどをお尋ねする場合があります。詳しくは市HPで

問 各区民生委員児童委員協議会

Table with 4 columns: 区, 連絡先, 区, 連絡先. Lists contact information for various districts.

国民生活基礎調査にご協力を

保健、医療、福祉、年金など基礎的事項を調査します。無作為に抽出した世帯に、調査員証を持った調査員が訪問。調査結果は、厚生労働行政の企画立案資料として活用します。便利なオンライン回答をご活用ください。詳しくは、市HPで。

問 医療政策課(☎504-2178、☎504-2258)

不動産の公売

日 6月23日(火)13:00~30日(火)13:00

内 市税などの滞納処分で差し押さえた不動産の公売

申 インターネット公売システム(KSI官公庁オークション)で。入札方法など、詳しくは市HP、特別滞納整理課、チラシで。チラシは、同課、収納対策部、市税事務所・税務室(区役所内)で
問 ☎504-2128、☎249-3901

事業者の皆さんへ

ザ・広島ブランド新規認定品を募集します

対 食品、工芸品などを製造・販売する事業者
申 所定の申請書と必要書類を、6月25日(木)(必着)までに、地域産業振興課へ。申請書は、市HPか同課で
問 ☎504-2238、☎504-2259

求人情報 詳しくは募集案内(申込先、市役所市民ロビーなど)、市HPなどで。

Large table with 7 columns: 業務場所, 職名/募集人数, 職務内容, 給与・報酬, 締切日/試験日/採用日, 申込先, HP. Lists various job openings.